

静岡県教育委員会
教育広報紙

発行・編集 教育政策課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL 054-221-3674 FAX 054-221-3561 E-mail kyoui_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

自立し、互に関わり合いながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「有徳の人」の育成を目指して

Eジャーナルしずおか

令和6年(2024年)
4月5日
金曜日
第270号令和
6年度教育行政の
基本方針

静岡県教育委員会では、社会全体のウェルビーイングを目指し、他者と協調して新たな価値を創造する力の育成に向け、学校・家庭・地域の連携・協働の下、令和6年度は以下の取組を重点的に推進します。

特に、誰一人取り残さない教育を実現するため、新たな時代を見据えた学びの変革や、個に応じた多様な学びの場の確保、教職員や児童生徒の人権意識の醸成に重点的に取り組み、本県の未来を担う「有徳の人」を社会総がかりで育成していきます。

※下線の項目は新たな視点による取組や特に充実を図る取組です。

Ⅰ 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

児童生徒一人ひとりの能力を最大限に発揮させるとともに、学びに向かう力・人間性、他者と協働する力を高める教育を推進します。



個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、STEAM教育の推進
- 静岡式35人学級編制の継続、小学校高学年の教科担任制導入促進による指導の充実
- オンラインプラットフォームの活用等による探究的な学びの一層の充実

ICT等の活用による新たな学びの展開

- 教育データやAIの活用による指導や学びの高度化
- 特別支援学校におけるICT活用の推進
- 高等学校における高度デジタル人材の育成



乳幼児の教育・保育の充実

- 特別な配慮を必要とする幼児等への対応に係るモデル実証や幼児教育サポートチームの活用

子どもの読書活動の推進

- 成長過程に応じた本に親しむ機会の提供と読書活動の啓発

2 「技芸を磨く実学」の奨励

児童生徒が生き方や仕事に対する価値観について考え、希望する進路を実現できる力を育みます。また、スポーツに親しむ環境づくりや体力の向上を図ります。

社会的・職業的自立に向けた教育の推進

- キャリア・パスポートの活用等による体系的・系統的なキャリア教育の推進

スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進、多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信

- 部活動指導員等の充実、部活動の段階的な地域移行も含めた地域との連携・協働
- 児童生徒の体力向上に向けた取組の推進

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

安定した教育基盤の整備や、時代に対応した多様で魅力ある学びの場づくりを進めます。

高等学校等の魅力化・特色化

- 主体的・多様な学びの展開による「行きたい学校づくり」の推進
- 地域の意見を踏まえた県立高校の在り方の検討と具現化

教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化・教職員の働き方改革の推進

- 子どもたちの伴走者として夢の実現へと導く教員の育成
- 教員採用試験の見直しや教職の魅力発信による教職員の確保
- 教職員のこころと体のサポートの充実、不祥事根絶に向けたコンプライアンスの徹底
- 学校運営のあり方の見直し、小中学校へのスクール・サポート・スタッフの配置
- クラウドサービスやAIの活用による「校務のDX」の推進

学校施設等の安全・安心の確保

- 学校施設の計画的な整備・建替え・長寿命化改修、特別支援学校の施設狭隘化解消
- 県立学校のトイレの洋式化、環境に配慮した施設整備の推進
- 被災地訪問等による防災人材の育成、関係機関との連携による安全対策の推進

Ⅱ 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

1 多様性を尊重する教育の実現

多様な価値観を認め、互いに支え合う教育を推進するとともに、困難を抱える子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、支援体制の充実を図ります。

人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着

- 教職員や児童生徒の人権意識醸成の更なる推進、生徒の意見を踏まえた校則の検証・見直し



多様な課題に応じたきめ細かい支援

- 困難を抱える児童生徒への相談・支援体制の強化
- 不登校児童生徒等に対する公民連携やICTの活用による多様な学びの場・居場所づくり

特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

- 医療的ケア児への就学支援の充実
- インクルーシブ教育システムの理念に基づく「共生・共育」の更なる推進

外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実

- 外国人児童生徒へのきめ細かな日本語指導、不就学解消の支援、キャリア形成の支援

2 グローバル・グローバル人材の育成

グローバルな視点と地域への関心を併せ持ち、国際社会や地域に貢献できる人材を育成します。



国際的な学びと地域学の推進

- 「ふじのくにグローバル人材育成基金」も活用した国内外での国際交流や留学の促進
- 県立高校への国際バカロレア教育の導入によるグローバル教育・探究学習の推進
- 地域の歴史や文化を知り、郷土のよさを実感できる学習機会の充実

優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

- SDGs教育やアントレプレナーシップ教育等の推進

地域産業を担う人材の育成

- 高校生による新たな製品やサービスのアイデア創出など企業・大学等と連携した取組の推進
- 農業・水産高校とAOI・MaOIプロジェクトとの連携
- 産業界から専門高校にCEOや技術者を招聘する「マイスター・ハイスクール」事業の推進

3 生涯を通じた学びの機会の充実

誰もが心豊かな人生を送れるよう、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを推進します。

全世代に対する学びの機会の充実、誰もがともに学ぶことのできる機会の充実

- 国内最高水準の機能を有する「新たな知の拠点」となる新県立中央図書館の整備
- 県立ふじのくに中学校(夜間中学)における個に応じた学びの充実

Ⅲ項目は
次ページへ続く

Ⅲ 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 社会とともにある 開かれた教育行政の推進

地域や学校・市町の多様なニーズ、社会全体の意見を反映した開かれた教育行政を推進します。

社会全体の意見を反映した教育行政の推進、市町と連携した教育行政の推進

- 外部有識者等の意見を踏まえた教育振興基本計画の取組の評価、施策への反映
- 市町教育委員会への訪問等を通じた課題の聴取及び学校支援充実に向けた助言等
- 「こども基本法」の理念を踏まえた、子どもの意見聴取及び施策への反映の推進

2 地域ぐるみの教育の推進

複雑化・多様化する教育課題の解決に向け、学校、家庭、地域、企業等の連携・協働を進め、地域ぐるみで子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりに取り組みます。

学校・家庭・地域の連携推進・家庭や地域における教育力の向上

- コミュニティ・スクールの設置推進・運営充実と、地域学校協働活動との一体的推進
- 大学・企業等との連携や寄附金の活用による主体的な学びを深める教育の充実
- VUCAの時代を乗り越える豊かな人間性を育む体験活動や家庭教育の充実



こども基本法は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

出典：こども家庭庁 (<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon/>)

【教育政策課】

静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画 ～ 静岡の未来を創る生徒のための学校づくり ～

(令和6年度～令和10年度)

新たな時代に向けて
多様な学びを
実現します！

「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画(静岡県立高等学校第三次長期計画)」(H30.3)策定以後の社会情勢の変化等によって生じた新たな課題への対応や、更なる発展的な取組が必要な事項等を中心に検討し、令和6年3月に「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」を策定しました。

このように
変わります！(例)

学びの変革《生徒の視点》

「探究的な学び」などを通じて、主体的な学びや多様な学びを展開

- ICTの効果的な活用を目指し、遠隔配信センターを設置！

静岡県総合教育センターに「遠隔授業配信センター」を設置し、選択者が少なく小規模校では開講できない科目を配信するなど、「個別最適な学び」の実現を目指します。



◆ 県立高校の目指す方向性

※「学びの変革」を「地域(実社会)との連携」と「教育基盤の確立」が支えることを示しています。

学びの変革

地域(実社会)との連携

教育基盤の確立

ここに挙げたのは、あくまで
基本計画の一部(一例)です。
もっと詳しく知りたい人は
こちらから！



地域(実社会)との連携《地域の視点》

地域(実社会)と一体となった
教育活動・学校運営の推進

- あなたの町でも地域協議会を開催！

それぞれの地域で少子化の状況や高校が置かれた事情は異なります。県内各地で地域協議会を行い、地元の声を聞きながら、県立高校の在り方を検討します。



教育基盤の確立《教育基盤の視点》

人口や教育資源が減少する中で、
教育基盤(学校規模・配置、施設、人員等)を確保

- 教員の働き方改革を推進！

先生が生き生き働くことで、子どもたちも安心して学校生活を送ることができます。働き方改革とともに、教員の資質・能力の向上を図ります。



【高校教育課】

実践NOTE

「味わう」体験から食文化の継承を

裾野市立東小学校 栄養教諭 神山 絵未

はじめに

子どもたちに「今日の給食どう?」と聞くと、「おいしい!」とすぐに返事が返ってきます。それだけでもうれしいものですが、どうおいしいのか、なぜおいしいのか、子どもたちが伝えられるようになるといいなと考え、「味わう」ことに着目した活動を実施したので紹介します。

だしの味を言葉にして伝える

11月の和食の日。本校では、子どもたちに積極的に味わってもらうため、何のだしを使うか、どんな和食献立が食べたいか、投票してもらい献立を決定しました。

当日、うま味を紹介した動画を見て、投票で決定したかつおだしの味噌汁を食べた子どもたちは「うま味が分かった!」と感動していました。さらにその感動を、「味わいカード」という紙に書いてもらいました。「ほわあ〜とした味」や「ほんのりしたやさしい味」など、子どもたちから出てきたさまざまな表現を、給食委員会が1週間にわたり放送で紹介したところ、「うま味」や「だし」がどんなものなのか子どもたちの印象に残り、だしの存在を意識して食べるようになりました。



だしの味を確かめながら



味わいカードを放送する児童

飲み比べから静岡茶のよさを感じる

子どもたちの中で、毎日急須で淹れたお茶を飲むのは4人に1人程度。そんな子どもたちに、静岡茶の歴史や文化を継承してもらうにはどうしたらよいか考えました。

静岡茶は、気候、地形、土地の利用、技法や技術の開発など、さまざまな要素に恵まれて発展してきました。そこで、静岡茶の特徴の1つである手もみ技法を例に、製法の微妙な違いによる味の違いを体験する活動として、浅蒸し茶と深蒸し茶の飲み比べを実施しました。色や味を比べることで「深蒸し茶の方が味が濃い」「浅蒸し茶の方が飲みやすい」など、それぞれの好みが出てきました。お茶を飲み慣れない児童も、自分の好みの味わいを見つけるきっかけとなりました。



静岡茶についてTT授業をする筆者



お茶の淹れ方をレクチャー

おわりに

食文化は、知識と経験両方を通して受け継がれていくと思います。子どもたちが、様々な「味わう」経験を通して食文化に興味を持ってくれたらと思います。

実践NOTE

新たな共生・共育の可能性 ～高校生同士の言葉と空気感で～

静岡県立富士特別支援学校富士東分校 部主事 岩附 敦史

垣根のない、同じ『富士東』で紡がれる絆

本校は令和5年4月に富士東高校内に併設された特別支援学校の高等部分校です。両校は、県下で初めて同じ廊下で隣り合う形で教室が配置されました。校種の違いはありますが、両校の生徒は、同じ校舎で学び、生活を共にする『富士東』の仲間です。



高校側に分校の説明をする筆者

高校生同士の言葉と空気感で

両校生徒の出会いは4月の対面式です。そこで富士東高生の代表(久保田かりんさん)から、「私たちと高校生同士の言葉で、高校生同士の空気感で学校創りを進めていきませんか。」というメッセージが送られました。この言葉が胸に深く響き、今も両者の心に浸透しています。

両校生徒の文化祭でのひとコマ
写真中央:久保田かりんさん

緊張のステージ... そして感動と感謝へ!

両校の生徒は、行事や授業、部活動等の交流だけでなく、ランチやラジオ放送(昼の校内放送)といった生徒企画の交流も行っています。特に印象深く、心に刻まれているのが6月の文化祭ステージです。全校

生徒が見守る中で分校生がダンスを披露しました。本番直前、分校生は不安と緊張で胸が張り裂けそうでした。「富士東高生から、いったいどんな視線が私たちに向けられるのか...」と。しかし、ダンスが始まると、驚くことにステージ下の富士東高生が一斉にダンスに参加し、ステージを盛り上げてくれました。この一体感に分校生は感動し、感謝の絆を強く感じました。



ステージでの両校生徒の様子

心からの感謝を込めて、未来へエールを!

「富士東高の3年生に感謝の気持ちを届けたい。」という分校生の思いから、卒業式で付ける220個のコサージュ製作が始まりました。それを知った高校側の生徒たちも可能なメンバーで製作に参加しました。両校生徒が協働で心を込めて製作したコサージュは、未来へと踏み出す門出をより特別なものになりました。



作り方をレクチャーする分校生

4月からは、新しい1年生を迎えて2年目の学校運営がスタートします。物理的にも、心の面でも垣根のない『富士東』だからこそ出せる『自然な空気感』を大事にした共生・共育を、今後も両校の生徒と教職員で創っていきます。



教育委員による

実践NOTE 539

球技指導の新たな取り組み(チェイスボール)

～運動量の把握だけでない道德との横断的学習～

静岡県教育委員会教育委員 小野澤 宏時

はじめに

ラグビーを目にする機会は増えてきましたが、プレーするとなると用具の準備やルールの複雑さなど問題がいくつかあります。ルールを少し変更する事でラグビーのゲーム性を体感できるプログラムとなります。今回は、



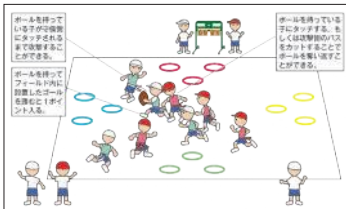
西奈南小学校での授業風景

昨年度から三島市立南小学校と静岡市立西奈南小学校で実技講習会を行っている、「タグラグビーを基にした易しいゲーム」を紹介します。

チェイスボールとは

鬼遊びからゴール型球技への系統性を持たせた学習教材として【鬼ごっこ(Chase tag)】と【球技(Ball)】を合わせた「チェイスボール」を発案しました。ラグビーを基にしたゲームのため、下記のような利点があります。

- ボールを保持し移動できるためドリブルの獲得が必要ない
- ボールの争奪をタッチで行う事で鬼遊びの延長としてスタートできる
- ボールを繋ぐ事に焦点を当てられ、OFF THE BALL への考えを深める事で他のゴール型球技にも活用できる
- ボールを落とさないで繋ぐためのパスの距離について考えられるようになる



※たのしい学校 令和4年度冬号(大日本図書)より転載

チェイスボールのルール

《準備》

- ラグビーボールを使用
 - フィールド内に複数のゴールをランダムに配置する
- ※ケンステップやマーカーなどを色ごとにまとめる

《攻撃のルール》

- ボールを持ってフィールド内に設置したゴールを踏むと1点
- 連続して得点を狙うことができる
- 同じ色のゴールを連続して踏んでも得点は加算されない
- ボールを持っている子は守備側2名にタッチされるまで攻撃することができる

《守備のルール》

- ボールを持っている子を2名でタッチする、もしくはパスカットすることでボールを奪い返すことができる

他地域での取り組み

①世田谷区

文部科学省道徳科教育に係る評価のあり方に関する専門会議副座長である橋本ひろみ先生と共に「道徳との横断的な学習が可能な体育」として研究授業を行いました。道徳の視点での学習カード作成だけでなく、協同問題解決能力について介入前後の変化も調査しました。また全生徒にGPSを装着し授業内での移動距離、速度を客観的に把握する取り組みも行われました。



「せたがや探求的な学び」での授業風景

②ミャンマー

全日本空輸株式会社(ANA)が行う教育支援プロジェクトに採用され「仲間と考えながら協力する」をテーマにした授業実践を行いました。現在はミャンマー国内の情勢が不安定なことから中断していますが、みんなで考え解決するための教材として現地の先生たちに採用されています。



ミャンマーでの教職員講習会の風景

特別支援教育に関する新規希望研修のお知らせ

知的障害のある子どもの国語の単元づくり
～子どもの思考に沿った授業デザイン～

期日 7月9日(火) 講師 静岡大学教育学部 准教授 山元 薫氏

困難さを抱える子どものケース会議の進め方

期日 7月17日(水) 講師 静岡大学教育学部 教授 香野 毅氏

自閉症の児童生徒と関わる先生のための指導法
～自閉症・情緒障害特別支援学級担任スキルアップ研修・TEACCHプログラムに学ぶ～

期日 8月6日(火) 講師 一般社団法人たけのこ理事・統括管理責任者 弓削 香織氏

各教科等を合わせた指導の授業づくり

期日 9月6日(金) 講師 植草学園短期大学 特別教授 佐藤 慎二氏



受講方法は、
令和6年度研修ガイドブックをご覧ください。

【総合教育センター 専門支援部 特別支援課】

毎年4月は、 いじめ防止啓発強調月間

いじめが起きにくい、互いの個性や違いを認め合えるよりよい人間関係と学校風土をつくり出していきましょう。

子供のSOSの相談窓口(子ども向け)

いじめで困ったときの相談窓口をチャットボットで紹介しています。



いじめ防止対策ウェブサイト(大人向け)

いじめに関する法令、相談先、学習教材等を掲載しています。



静岡県・静岡県教育委員会では、子どもへの声かけ、見守り、対話、貴賓を大切にしたい、誰一人取り残さない、社会総がかりのいじめ対策を推進します。

【教育政策課】

利用
無料

シグマ老人ホーム等紹介センター

シグまっち



介護施設をお探しでお困りの方、お気軽にご相談ください!

広告

「シグまっち」の3つのメリット

①相談業務のプロを配置

相談員全員が有資格者(社会福祉士・介護福祉士・ケアマネジャー等)です。在宅支援・施設勤務・施設紹介の経験があります。



- 相談業務のプロがお話を伺います
- 私たち相談員はすべての施設の特徴を把握しています

②行政委託実績

シグまっちを運営する地域福祉支援事業部は、静岡県及び市町より信頼を得て、多くの委託事業を受託。介護事業者や地域でお困りな方々を支えています。



③3つの安心認定事業者

高齢者住まい事業者団体連合会
紹介事業公表制度届出



プライバシーマーク指定取得 優良派遣事業者認定



- ご自宅、病院への出張相談を行います
- 入居後のサポートもいたします

お問合せ先



東海道シグマ 地域福祉支援事業部

静岡市葵区御幸町8-1 JADEビル6F

些細なことでも構いません。まずはお気軽にお電話ください。無料で相談を承ります。

TEL 054-252-3144

受付時間/平日9:00~17:30

東海道シグマ介護

https://sigma-jp.co.jp/landing/medicalcare/care/sigmamachi/



Eジャーナルしずおかは、市町教委等のご協力により、これまで静岡県の全ての公立学校等教職員一人一人に配布していましたが、同等の情報発信を行う新たなホームページの開設に伴い、今号から発行部数を15,000部、公立学校1校あたり10部程度の配布とし、令和6年10月を目途に新ホームページへ完全に移行する予定です。新たなホームページの詳細については、次号第271号にてご案内します。

* 次回(第271号)の発行は、令和6年5月7日(火曜日)の予定です。